

平成28年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	所管部局	企業局	作成責任者	企業局長 田邊 隆久	施策コード	10	01
		照会先	発電課経営企画G(内線 32-751)	関係課	発電課、総務課			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標			
		2	経済・産業	(4)新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造	新エネルギー導入量(設備容量、発電電力量)		
	北海道創生総合戦略	A3511	北海道強靱化計画	-	新・北海道ビジョン	-		
	特定分野別計画等	北海道企業局経営計画						
現状と課題	<p>・道営電気事業は電気事業法に基づく発電事業者として、8箇所の水力発電所を運営し、発電した電力の売電先である北海道電力への電力供給を通じ、本道の電力の安定供給に寄与している。</p> <p>・経営の基盤となる発電施設については、年々老朽化してきていることから、適切な維持管理を行うことはもちろん、施設の計画的な補修・改修等を行う必要がある。また、組織については、施設管理の委託化を進めてきたことから、人材育成を図るため職員の技術向上に努めるほか、不測の事態に備えた防災体制の充実に取り組む必要がある。</p> <p>・国が進める電力システム改革(小売りの自由化、料金規制の撤廃、発送電分離など)は、道営電気事業の経営に大きな影響を及ぼすことから、事業を取り巻く諸情勢の変化に適切に対応する必要がある。</p>			施策目標	純国産の再生可能エネルギーである水力発電による電力供給を通じて、本道における電力の安定供給に寄与する。			
施策の推進体制 (役割・取組等)	<p>[電力の安定供給]</p> <p>[道] 電力会社への電力供給、計画的な補修及び改修工事の実施による適切な維持管理、人材育成の推進</p> <p>[国] 関係法令許認可(国土交通省、経済産業省)</p> <p>[民間] 道民への電力の安定供給(電力会社)</p>						施策の予算額	
							H27	3,075,497
							H28	2,370,310
							H29	-
今年度の主な取組	<p>◎電気事業法に基づく発電事業者として、北海道電力(株)へ電力を供給する。</p> <p>発電所数 8発電所(夕張川水系5、天塩川水系2、雨竜川水系1)</p> <p>最大出力 84,270kW</p> <p>予定供給電力量 286,468MWh</p> <p>滝の上発電所改修事業</p> <p>取水堰の補修及び発電所構内整備などを実施し、平成28年度中に運転を再開する。</p> <p>清水沢発電所改修事業</p> <p>発電所及びダム改修工事について、前年度に引き続き実施設計業務を実施するほか、平成29年度からの現地工事の着工に向け積算業務を実施する。</p>							
<p>・主要指標に係る取組</p> <p>・その他の取組</p>								

Do & Check 施策評価

1 - 2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果		(関連する計画等)		
		実績と成果等	総合戦略	強靱化
・電気事業法に基づく発電事業者として、北海道電力(株)に電力を供給する。平成27年度は予定供給電力量 263,134MWhに対し、実績 307,167MWh(計画対比 116.7%) ・平成28年度(7月末時点)は予定供給電力量 169,617MWhに対し、実績は 180,909MWh(計画対比 106.7%)と順調に推移している。		A3511	-	-
・滝の上発電所改修事業については、平成27年度は発電所等改修工事、水車発電機改修工事、水圧鉄管製作据付工事、水槽除塵機等製作据付工事等を行った、 ・平成28年度は、引き続き水車発電機改修工事等を5月までに行い、6月に無水試験、7月に有水試験を開始した。なお、10月後半から運転開始の予定。		A3511	-	-
・清水沢発電所改修事業については、平成27年度はダム実施設計業務、発電所実施設計業務、ダム実施設計評価業務をそれぞれ委託した。 ・平成28年度は、引き続きこれら3業務を委託しているほか、7月から国有林用地測量業務を委託した。		A3511	-	-
(2) その他の取組の成果等				
国等提案・要望状況	-	施策に関する道民ニーズ	-	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
	再生可能エネルギーである水力発電施設の建設や適切な維持管理を図り、電力の安定供給に努めるとともに、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における新エネルギーの導入目標の達成に寄与する。 また、水力発電のノウハウを活用し、地域の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、関係機関と連携し、「地域新エネルギーアドバイザー制度」により、小水力発電等の再生可能エネルギーによる発電施設等を設置する市町村に対し、技術・経営の両面からアドバイスを行い、導入を支援する。	N0512	経済部 産業振興局 環境・エネルギー	適切な維持管理を図り、改修事業を行っている滝の上発電所を除く7発電所で電力の安定供給に努めた。 平成27年度 設備容量84,710kW、発電電力量 309,198MWh ・「地域新エネルギーアドバイザー制度」について、平成27年度は11件(4市6町1村)の利用実績があり、アドバイスや情報提供等を行った。 ・平成28年度(7月末時点)は5件(1市4町)の利用実績があり、アドバイスや情報提供等を行った。
	庁内の関連する取組を「ガイアNEXTプロジェクト」として北海道地球温暖化対策推進本部で決定し、総合的に推進	N0303	環境生活部低酸素社会推進室	・「ガイアNEXTプロジェクト」事業である「地域新エネルギーアドバイザー制度」について、平成27年度は11件(4市6町1村)の利用実績があり、アドバイスや情報提供等を行った。 ・平成28年度(7月末時点)は5件(1市4町)の利用実績があり、アドバイスや情報提供等を行った。
	バイオマスの利活用の推進や、循環型社会ビジネス市場の拡大等に向けた連携を図る。	N0304	環境生活部循環型社会推進課	・バイオマス利活用推進連絡会議、北海道バイオマスネットワーク会議(地域連絡部会)に出席し、情報の交換・共有を図った。 ・地域新エネルギー導入アドバイザー制度において、平成27年度はバイオマス(農業系)に対する助言と資料提供等を行った。(上士幌町)

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3 - 2 成果指標の達成度合

主	主要指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H26	達成度合の分析 ほか
新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW)	基準年度	H24	年度	H28	最終年度	H37	達成度合	A	評価年度	H26	達成度合の分析 ほか	
	基準値	149	目標値	(215.5)	最終目標値	282以上						
〔指標の説明〕 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	182.3			282.0	・最新の実績はH26年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光などの比較的大規模な発電設備の整備が進んだことにより、実績値が大きく伸びた。
	北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向		増加		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{目標値})} \times 100$		実績値	202.5			202.5	
							達成率	111.1%			71.8%	
新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kW)	基準年度	H24	年度	H28	最終年度	H37	達成度合	B	評価年度	H26	達成度合の分析 ほか	
	基準値	5,866	目標値	(6,991)	最終目標値	8,115以上						
〔指標の説明〕 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	6428.0			8115.0	・最新の実績はH26年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでいるほか、エネルギー地産地消の取組支援などにより、地域の特性を活かした取組が生まれてきている。
	北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向		増加		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{目標値})} \times 100$		実績値	5924.0			5924.0	
							達成率	92.2%			73.0%	
道営発電所の最大出力(kW)	基準年度	H24	年度	H28	最終年度	H31	達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか	
	基準値	70,940	目標値	84,270	最終目標値	84,670						
〔指標の説明〕 改修時に出力増を図るなどにより、発電電力量の増加など、経済性・効率性の向上が期待できる。	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	84,710			84670	・平成27年度はシューバロ発電所(28,470kW)の新設で最大出力は大きく伸びた。 ・平成28年度は、滝の上発電所改修事業の完成により最大出力は430kW減少する見込み。
	北海道企業局経営計画		増加		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{目標値})} \times 100$		実績値	84,710			84710	
							達成率	100.0%			100.05%	
関連指標名(単位)	基準年度		年度		最終年度		達成度合		評価年度		達成度合の分析 ほか	
	基準値		目標値		最終目標値							
根拠計画		達成率の算式		達成率の算式		目標値						
						実績値						
						達成率						

本施策に成果指標を設定できない理由	判定 (直近の達成率(%))	A 100以上	B 90以上100未満	C 80以上90未満	D 80未満	- 算定不可	結果
	主要指標	1	1				
	関連指標	1					

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析 (具体的成果・連携状況)	判定
主要指標	-	<新エネルギー導入目標 発電分野・設備容量 [A] 発電電力量 [B]> ・この経済部所管の指標について、企業局は、電力の安定供給の立場から関与。 ・当局の水力発電によるエネルギーの安定供給の取組が、当該指標の成果に貢献したものと考えられる。	< 施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか > 水力発電施設の建設や適切な維持管理を図り、電力の安定供給に努めたほか、関係機関と連携し、地域の再生可能エネルギー促進を図るため「地域新エネルギーアドバイザー制度」により、市町村に対しアドバイス等を行うとともに、バイオマスの利活用推進連絡会議等に積極的に出席し情報の交換・共有を図るなど、施策全体に対し漏れなく有効な取組を行っている。 < 施策の推進に当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか > 再生可能エネルギーの推進、北海道の地球温暖化防止に関する取組、循環型社会ビジネス市場の拡大に関する道の施策の推進に当たり、関係部局と連携を行い、その成果が認められる。	+ 評価
関連指標	-	<道営発電所の最大出力 [A]> ・平成27年度は、シューバ口発電所 (最大出力28,470kW) の新設により、道営発電所全体の最大出力は大きく伸びた。 ・平成28年度は、滝の上改修事業の完成により、滝の上発電所が10月から運転開始予定であり、最大出力こそ減少するが、水量に応じた発電の自動運転化により周年で発電が可能となったことなどから、同発電所の発電電力量は、改修前と比べ大きく伸びる見込みである。		

総合評価	概ね順調に展開	評価の概要	指標の達成度合は概ね順当であることから、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	-------	--------------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性 (対応方針)				(関連する計画等)		
方針	課題	と	方向性	総合戦略	強靱化	ビジョン
	国が進める電力システム改革 (小売りの自由化、料金規制の撤廃、発送電分離など) は、道営電気事業に大きな影響を及ぼすことから、国等の動向を注視しながら、事業を取り巻く諸情勢の変化に適切に対応していく必要がある。			-	-	-
	経営の基盤となる発電施設については、年々老朽化してきていることから、適切な維持管理を行うことはもちろん、施設の計画的な修繕・改修等を進めていく必要がある。			A3511	-	-

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10	01
-----	-----------------------	-------	----	----

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10-01
-----	-----------------------	-------	-------

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)							二次政策評価		主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
10020100	電力の卸供給				○	継続(現状維持)	継続(拡充)	拡充	拡充	(一財)北海道公営企業振興協会に対する出えん金については、道からの委託事業の見直しに伴う法人のあり方についての検討を踏まえ、出えん金の返戻の時期及び額について協議を進めること。	拡充	道からの委託事業はH28で終了し、出えん金の返戻については引き続き協議を進めている。
10020200	滝の上発電所改修事業				○	終了	終了	終了	終了		終了	
10020300	清水沢発電所改修事業				○	継続(現状維持)	継続(拡充)	拡充	拡充		拡充	

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10	01
-----	-----------------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部署等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	<p><新たな取組等> 平成32年度からの一般競争入札への移行に向けて、発電所の運転監視制御システムの構築を進めていくほか、引き続き、国における電力システム改革に関する制度設計や、道内での電力自由化の動向などに注視するとともに、公営電気事業の全国団体や都府県の公営企業との情報共有を図っていく。</p>
	<p><新たな取組等> 発電施設を適切に維持管理するため、保安規程を定め、定期的に保守点検を実施して、施設の状態把握に努めているほか、老朽化している発電設備の修繕にあたっては、十分な点検を行うとともに、機器の耐用年数などを勘案しながら、水車などの関連機器の整備を計画的に進めている。また、当面の改修計画については、平成26年度から実施している清水沢発電所の改修事業が、平成29年度から発電所本体の工事に着手して、平成32年度末からの運転再開を予定している。</p>

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応

平成28年度 基本評価調書

施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10	01
-----	-----------------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	2 事業	事業	事業	事業	事業	1 事業	3 事業
反映結果	事業	2 事業	事業	事業	事業	事業	1 事業	3 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
2 事業